

玉名市の給与・定員管理等について

市職員の給与や定員管理等の実態を市民の皆様にご理解いただくため、平成17年4月1日現在の状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 45,113	千円 15,854,435	千円 220,234	千円 3,268,272	% 20.6	% 20.6

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

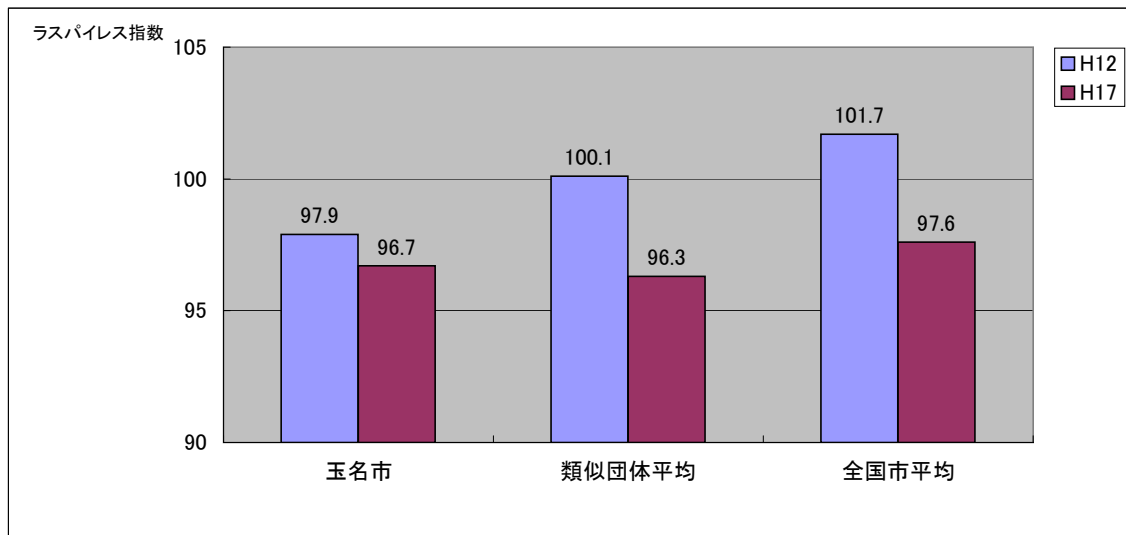
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B計	B/A
17年度	人 636	千円 1,260,565	千円 188,190	千円 535,643	千円 1,984,398	千円 3,120

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当該年度の12月補正後の予算に計上された平成17年10月3日合併後の半年間の額です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉名市	歳 42.0	円 328,863	395,661円
			368,661円
国	歳 40.3	円 329,728	382,092円
類似団体	歳 43.1	円 344,839	396,643円
			375,961円

2) 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉名市	歳 49.2	円 292,629	305,332円
			301,232円
国	歳 48.1	円 285,008	316,350円
類似団体	歳 48	円 309,205	336,274円
			323,646円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務委員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分		玉名市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	134,400円	143,300円	134,400円	143,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成17年4月1日現在)

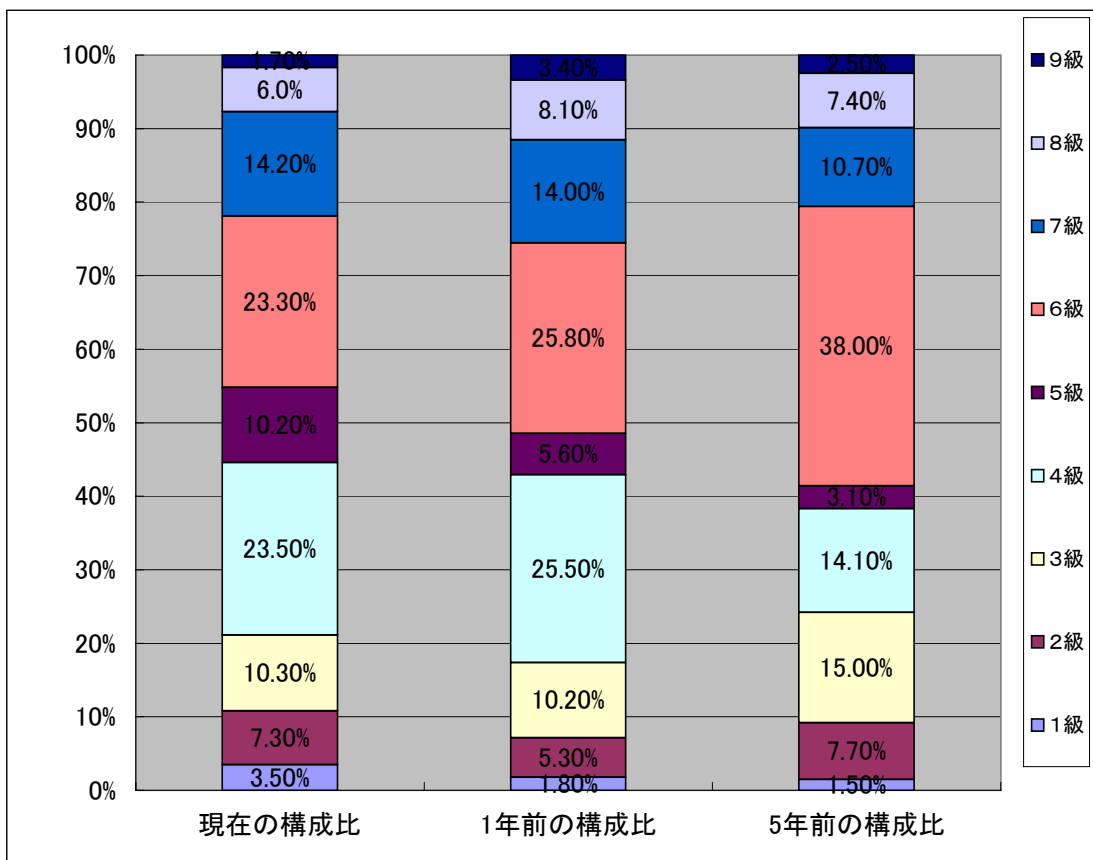
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	288,100円	337,100円	406,300円
	高校卒	242,100円	280,100円	345,500円
技能労務職	高校卒	——円	263,700円	283,500円
	中学卒	——円	——円	——円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	人 23	% 3.5
2 級	主事、技師	人 47	% 7.3
3 級	主事、技師	人 67	% 10.3
4 級	係長、参事、主任	人 152	% 23.5
5 級	高度な知識経験の係長、参事、主任	人 66	% 10.2
6 級	課長補佐、特に高度な知識経験の係長、参事 主任	人 151	% 23.3
7 級	課長、審議員、高度な知識経験の課長補佐	人 92	% 14.2
8 級	部長、首席審議員、高度な知識経験の課長	人 39	% 6.0
9 級	高度な知識経験の部長、特に重要な事務処理 する審議員	人 11	% 1.7

- (注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数 A	人 420
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 63
	比率 B/A	% 15.0
15年度	職員数 A	人 425
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 49
	比率 B/A	% 11.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		—	
1,612千円			
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.40月分	0.70月分	6月期 1.40月分	0.70月分
12月期 1.60月分	0.75月分	12月期 1.60月分	0.75月分
計 3.00月分	1.45月分	計 3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2%~20%加算)			(2%~20%加算)		

(注)玉名市の6月期の期末勤勉手当は合併前の支給割合です。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		444千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		444,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	12%	1人	12%

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		7.65%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		61,214円
	手当の種類(手当数)		13種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	市税事務、生活保護業務	
	多くの職員に支給されている手当	市税事務、生活保護業務	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	71,584千円
職員1人当たり支給年額(15年度決算)	189千円
支給実績(16年度決算)	72,114千円
職員1人当たり支給年額(16年度決算)	192千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外 (ア)2人まで それぞれ 6,000円 (イ)職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 (ii)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 (イ) (ア)以外 1人につき 5,000円 (ウ)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	なし
住居手当	借家 ①家賃額 月額23,000円以下 家賃額—12,000円 ②家賃額 月額23,000円を超え55,000円未満 (家賃額—23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃額 55,000円以上 27,000円 自宅 ①新築又は購入後5年 2,500円 ②その他 1,000円	異	持家の支給額が一部異なる
通勤手当	交通機関等の利用者 ①定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額:1箇月当たり55,000円 ⑤片道 20Km以上 25km未満 11,300円 ⑥片道 25Km以上 30km未満 13,700円 ⑦片道 30Km以上 35km未満 16,100円 ⑧片道 35Km以上 40km未満 18,500円 ⑨片道 40Km以上 45km未満 20,900円 ⑩片道 45Km以上 50km未満 21,800円 ⑪片道 50Km以上 55km未満 22,700円 ⑫片道 55Km以上 60km未満 23,600円 ⑬片道 60Km以上 24,500円 自動車等の使用者 ①片道 2Km以上 5km未満 2,000円 ②片道 5Km以上 10km未満 4,100円 ③片道 10Km以上 15km未満 6,500円 ④片道 15Km以上 20km未満 8,900円	同	なし

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

給料	区分	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	880,000円	960,000円/ 595,000円
	助役	677,000円	762,000円/ 584,000円
	収入役	597,000円	697,000円/ 537,600円
報酬	議長	419,000円	554,000円/ 267,000円
	副議長	383,000円	483,000円/ 216,000円
	議員	359,000円	433,000円/ 198,000円
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有	

6 職員数の状況

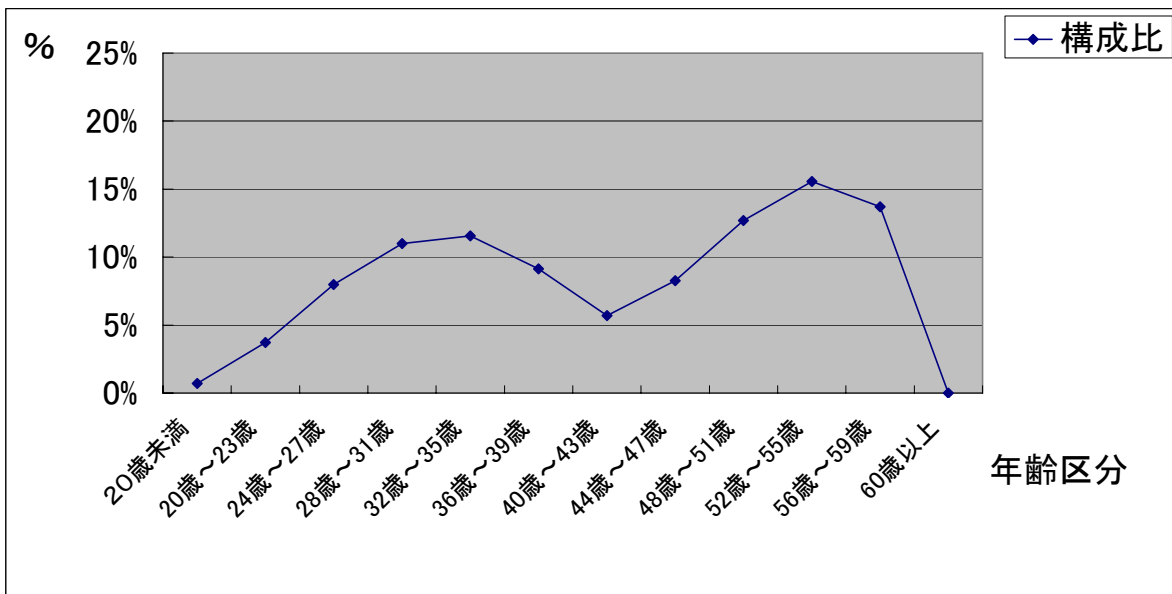
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成16年	平成17年			
一般行政部門	議会	12	12	0	業務増(新幹線、合併関連) 事務の統廃合縮小
	総務	157	161	4	
	税務	42	41	△1	
	労働	0	0	0	
	農水	60	58	△2	
	商工	16	15	△1	
	土木	63	63	0	
	民生	137	135	△2	
	衛生	44	42	△2	
	小計	531	527	△4	
特別行政部門	教育	109	101	△8	民間委託(図書館、給食センター)
	小計	109	101	△8	
公営企業等 会計部門	水道	21	20	△1	
	下水道	20	20	0	
	その他	33	33	0	
	小計	74	73	△1	
合計(実職員数)		714	701	△13	
条例定数		752	727	△25	

(注) 合併前の玉名市、岱明町、横島町、天水町の職員の合計です。条例定数には三役、教育長、臨時または非常勤職員は含まれません。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	26人	56人	77人	81人	64人	40人	58人	89人	109人	96人	0人	701人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

1) 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	605人 約△13.2%

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数(臨時の職員を除く)を605人(平成17年10月3日の合併時と比較して92人、約13.2%減)とすることを目標としています。

3) 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

<年次別目標>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当該年度4月1日現在の職員数(人)	682	666	648	633	605
当該年度3月31日現在の退職者数(人)	22	27	23	42	21
当該年度の新規採用予定者数(人)	7	7	9	8	14
対前年削減数(人)	△15	△16	△18	△15	△28
削減率(%)	△2.2	△2.3	△2.7	△2.3	△4.4
累計の削減者数(人)	△15	△31	△49	△64	△92
累計の削減率(%)	△2.2	△4.4	△7.0	△9.2	△13.2